

令和8年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月10日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和8年3月10日 午前8時56分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和8年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第7号 令和8年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和8年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和8年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和8年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委員 前川 一平

委員 田上 元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

監査委員 伊藤 壽

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長 水野 修

総務部長 武藤 務

経済交流部長 飯田 好晴

秘書政策課長 荻曾 英勝

財政課長 西垣 義博

人事課長 土田 裕明

広報情報課長 金子 嘉明

防災安全課長 土田 英雅

税務課長 金子 浩

商工振興課長 山口 智司

観光課長 渡辺 博生

歴史資産課長 水野 哲也

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 平田 祐二

議会事務局書記 中島 めぐみ

議会事務局書記 今枝 明日香

○委員長（高木将延君） 皆さん、おはようございます。

定刻の少し前でございますが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました16議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員会資料データの4ページ以降に事前質疑の一覧がありますので、そちらを御覧ください。

各質疑の一番左に3日間の通しの質疑番号が付してありますので、よろしく願いいたします。

初めに、総務企画委員会所管のうち、市政企画部、総務部に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は1から21になります。

委員の皆様は、事業名を述べてから質疑内容を発言してください。重複する質疑に対しては太枠で囲っております。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部から一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問は、その都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順に1問ずつお願いいたします。

最初に、質疑番号1番。

○委員（前川一平君） 議案番号3、ページ、63ページ、可児の魅力づくり推進事業です。

定住移住推進業務委託料120万円ですが、これは具体的にどんなことを委託するのか、ターゲット層や成果指標はどうなりますか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） お答えします。

定住移住推進業務委託につきましては、施政方針で触れられましたとおり、本市の住み心地のよさや、日本の真ん中に位置し、どこに行くにも何をするにもちょうどよい道を生かして、誰もが自分らしい暮らしを実現できるまちであることを市内外にいかに伝えるかについて、その素材の選択であったり発信手段、ターゲット層、発信の時期などの手法等について、民間企業の取組等も含めた専門的な見地からアドバイスをいただき、手法等の方針を決定していく事業でございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ある方、おられますか。

よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） その手法っていつ頃出来上がる予定なんですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 令和8年度につきましては、この方針の決定をするものでして、遅くとも年度末でございますけれども、令和9年度から実際に具体的な発信をしていきたいと思っておりますので、この予算化が10月、11月になってきますので、それぐらいにはある程度のめどはつけたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして、2番。

○委員（澤野 伸君） 議案資料3、64ページ、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金業務委託料が前年と変わらないが、業務が増えていることと取引額の増加に伴い変動することはないのか。また、取引額が減ってきた場合の対応はということをお願いします。

○財政課長（西垣義博君） 本年度予算では募集経費に係る歳出予算の算定に用いる寄附金収入の想定を14億円とし、予算編成時の委託契約に基づく料率5.5%を乗じて7,700万円といたしました。令和8年度予算案では寄附金収入の想定を20億円とし、現在の契約に基づく料率が3.85%でございますので、これに乗じて7,700万円といたしました。両者の予算額は同じではありますが、積算における寄附金収入の想定と根拠となる契約の料率は異なっておりまして、偶然一致したものになっております。

なお、当該委託料や返礼品の調達経費などの寄附の募集経費につきましては、現在、寄附金収入額の5割以下とするよう国のルールが定められており、本市の予算対応では補正予算時に実際の寄附金の収入見込みに合わせた歳出予算を設定するようにしております。令和8年度、実際の寄附金収入が20億円の想定を上回るようなことが見込まれる場合は、これまでもお願いしておりますように、補正による予算増額を図ることになります。逆に寄附金収入が想定を大きく下回ると見込まれるような場合も補正にて予算減額を行うことになります。以上です。

○委員（澤野 伸君） よく分かりました。

あと、この金額が、寄附金を増やしてきて新しいメニュー等々で増やすのは、委託先の提案によって増えてきたというような成果というのは見受けられるものですか、中身的に。メニューで新メニューを委託先が立ち上げて、そのメニューによって寄附金が増えてきたというようなものというのは実際のどの程度あるんですか。

○財政課長（西垣義博君） 具体的に金額に現れたというものは、ちょっとこの場ではお伝えはできませんが、新たに返礼品の調達先を開拓したりとか、あるいはコロナ後なんですけれども、全国で、後ほども少し触れさせてもらいますが、寄附者向けのイベントやなんかをよく出展するようにしておりますので、そういったところでもろもろサポートをいただいております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

続きまして。

○委員（酒井正司君） 同じ資料で、ページも一緒、ふるさと応援寄附金経費でございます。

可見市のファンになってもらえるような取組はどうなっていますか。

○財政課長（西垣義博君） 3月4日の一般質問にて田上議員の質問に市政企画部長が答弁した内容と一部ちょっと重複いたしますが、本市ではこれまでも山城や明智光秀、美濃桃山陶

などの歴史文化に関するコンテンツや、木曾川左岸をはじめとした自然に関するコンテンツなどを活用しながら、本市のファンを増やす取組を続けてまいりました。こうしたこれまでの取組を踏まえながら、本市ならではの活用を図りながら関係人口の拡大を通じて市外の方々の多様な関わりを市政の推進力へと転換し、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

その上で、ふるさと応援寄附金に関して申し上げますと、寄附件数は本年3月8日現在、23万7,137件に上りますが、そのほとんどは楽天ふるさと納税などのポータルサイトを經由した寄附でありまして、本市に関心を持つ方がどの程度存在するかというのはまだ不明でございます。現状では、一部ポータルサイトが提供するサービスを利用したメールマガジンの配信などといった寄附いただいた方がリピーターとして本市への寄附を繰り返していただけるような取組に主眼を置いておりますが、今後は寄附いただいた方との縁を深め、単なる経済的な支援者にとどまらない本市のファンになってもらえるような取組に広げていくことが重要であるとも考えております。まずは繰り返し寄附いただけるリピーターを増やした上で、その属性や嗜好を分析することが次の施策のベースになると考えております。

なお、本市のファンを拡大するという目的も含めて取り組んでいる事例としては、冒頭申し上げました観光や歴史を題材にした現地着地型のクラウドファンディング型寄附があります。令和5年度、令和6年度にそれぞれ1件、今年度2件を実施しておりまして、本市の地域資源である山城や戦国武将などコアな領域に関心のある層にアプローチし、プロジェクトへの寄附を呼び込むとともに、全国から本市を訪れ実際に見て体験してもらうことで、こうした寄附者の方々が本市のファンになってもらえるよう取り組んでおります。

先ほど申し上げましたが、あとポータルサイトの一つ、ふるさとチョイスは、毎年、首都圏で大規模なイベントを開催しております。本市も令和5年度から出展しておりますが、このイベントは単なる物産展にとどまらず、自治体が寄附者に対して寄附のお礼を伝える場、自治体と寄附者をつなぐコミュニケーションの場と位置づけられておりまして、毎年、ブースに寄ってもらえるような趣向を凝らした内容で出展をいたしております。ほかにも東京など大都市を会場とした同様のイベントが開催されておりまして、可能な限りこういったイベントに出展し、返礼品のPRのみならず寄附者との縁を深め、本市の魅力を知ってもらう機会として活用しております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、質疑番号4番。

○委員（田上元一君） 74ページの消防団活動経費のことでお聞きをいたします。

消防団活動の運営と安全確保というふうに書いてありまして、これについては特に異論はなくて、大いにやっていただきたいというところでありますけれども、一方でこのところずっと課題となっている団員の確保対策については、いろいろとやっていただいております

けれども、なかなか成果が出ないというのが現状ではないかというふうに思います。消防団の魅力向上、それから地域の方々の認知度向上ということで確保していくというのが必要だと思いますけれども、令和8年度についてはどのようなことを行っていくのでしょうか、お願いいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） これまでの取組に加え、女性消防分団が作成しました消防団活動のPR用のパネルを活用し、各地区センターを順番に回る形で展示を行います。また、令和7年度には可児工業高等学校へ出前講座に出かけまして、講座の中で就職後の消防団への入団をアピールいたしました。消防団を知ってもらいよい機会になったと考えており、引き続き令和8年度も実施する方向で調整を行っております。以上でございます。

○委員（田上元一君） 恐らく地域というか、事業所も含めた地域の方の理解というのが必要で、そこもこれまで協力事業所とか、そういう形でやってきていますが、例えば協力事業所の伸びというか、その辺というのは数字はわかりますか、今。

○防災安全課長（土田英雅君） 申し訳ございません、今手元にはございませんが、数字は少しずつですが伸びてはおりますので、引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないですので、続きまして、5番、6番一括で。

○委員（板津博之君） 75ページの災害対策経費です。

新たに市公式LINEを活用した避難所のデジタルチェックインと市民による災害通報体制の整備に取り組むとのことだが、詳細な説明を求める。また、そのシステムにかかる予算額は。

○委員（田上元一君） 同じ対災害対策経費ですが、LINEを活用したデジタルチェックインなど災害対策におけるDX化について実際どのように市民の方に周知をしていくのかというところですが、実際に市民の方が使っていただけるように触って体験するということが恐らく大切だと思うんですが、例えば防災訓練などの機会を活用してそういうことを周知していくのか、あるいは自治会等から要請があったら出前講座みたいなことをやるのか、その辺の具体的な周知の方法というのは考えてみえるのでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

市公式LINEを活用した避難所のデジタルチェックインに関しましては、防災訓練での試行を予定しております。その結果を踏まえまして、本格稼働と市民への周知を行っていきたいと考えております。周知方法につきましても併せて検討してまいります。

市民による災害通報体制の整備に関しましては、市公式LINEを通じて市に災害情報を通報できるシステムの利用を検討しており、ベースとなるシステムのカスタマイズや対応する職員の体制を含め、関係各課と検討を進めてまいります。

なお、システム利用に関する予算は、広報情報課のGov Tech ExpressというLINE連携サービスを提供するシステムの使用料に含まれており、このシステムを導入することによる

追加費用は発生しないため、本事業における予算計上はございません。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 先ほど防災訓練で行うという話ですけど、これは10月の防災訓練で行うということですか。

○防災安全課長（土田英雅君） まず初めに、防災訓練は12月の第1日曜ということで予定しております。そこに向けて準備を行いまして、そこで試行を行いたいと、そんなふうを考えております。

○委員（山田喜弘君） それって市民の人が地区センターに来てもらうという形でやるんですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 詳細につきましては、まだこれから検討してまいります。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますか。
よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、質疑番号7番。

○委員（田上元一君） 76ページの地域防災力向上事業についてお聞きいたします。

防災訓練、今、防災安全課長のほうからお話がありましたが、12月の第1日曜日に変更となるということで、もう既に自治会長には周知がなされていると思いますが、市民の皆さんにどのように引き続き周知をしていく予定ですか。

実は私の自治会は、9月の第1日曜日にそのまま引き続き開催するということが決定しまして、実はそういった自治会もあるというふうにお聞きをしています。下恵土の中にもそういう自治会が幾つかあるということをお聞きしておりますが、そうしたこれまでどおり9月に開催したところ、そういうところへのフォローというか、例えば消防団員の派遣とか消防署員の派遣みたいなものは、12月しか絶対駄目だよとか、その辺の柔軟に対応していただけるのかどうか、その辺はどうでしょうか、お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

「広報かに」でのお知らせを予定しております。また、新年度早々に各自治会長宛てに文書にて御案内をする予定でございます。9月などの日程で防災訓練を実施される自治会に対しましても、これまでのように地域防災力向上事業補助金の交付や訓練メニューに関する御相談等にも対応させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、質疑番号8番。

○委員（大平伸二君） 同じく、地域防災力向上事業です。

小学生対象の防災キャンプは年何回程度予定しているか。予算計上されてないが、予算額を尋ねます。

防災キャンプ事業は防災安全課が主催で市がやる事業なのか、各学校の防災訓練の一環と

してやるものか。また、中学生対象の計画はあるのか。以上です。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 防災キャンプの開催は年1回でございます。予算書には明記されておりませんが、消耗品と保険料に経費を計上しております。金額としましては、合わせて21万7,500円です。

防災キャンプにつきましては、可児市防災の会に協力を依頼しながら防災安全課職員が運営を行います。業務委託等は行っておりません。令和7年度は、可茂消防事務組合、株式会社トイファクトリーにも御協力をいただき実施をいたしました。

中学生に対しての開催ということは、今のところ考えておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、質疑番号9番。

○委員（板津博之君） ページ飛びまして、80ページの生活安全推進事業です。

通学路の防犯カメラは帷子・春里地区に設置するという説明だったが、設置場所はどのように選定したのか。また、設置の目的及びカメラの管理運用などは誰がどのように行うのか。

○防災安全課長（土田英雅君） 設置場所につきましては、これから各PTAに御意見をお聞きし、可児警察署に相談した上で決定してまいります。

設置目的につきましては、通学路における犯罪の未然防止、犯罪に対する抑止力の向上、地域の治安向上及びまちの安全づくりの推進を図ることとしております。警察の要請により、事件・事故の捜査に協力することも想定されます。

日常の管理は、リース契約を締結する事業者が行い、運用は防災安全課が主体となります。以上です。

○委員（板津博之君） ということは、これからPTAと相談の上、具体的な箇所はいつ頃までに決定する予定ですかね。

○防災安全課長（土田英雅君） PTA会長さんが替わられるという可能性もありますので、年度が替わりましたらすぐに御案内を申し上げまして、まだいつ決定という時期は決めておりませんが、順次進めてまいりたいと思っております。

○委員（板津博之君） これについては、今後の話ですけど、目的はもちろん犯罪の抑止とか、そういうことだということでしたけど、今後もほかの地区にも、次年度以降ですけど、設置していく予定でしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） そのとおりでございます。今年度、蘇南中校下といたしますか、そのエリアで、今、設置がほぼ完了したところでございます。来年度は春里・帷子地区、その後も順次、市内全域、通学路への設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございましょうか。

○委員（山田喜弘君） まず、リース契約は何年にするのかということと、今後増やしていくということを今答弁されましたけれども、今後増やすものもリース契約で行っていくということよろしいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 契約期間は、すみません、5年で契約していたと思いますが、後ほど確認いたします。

今後も増やしていく形になりますが、同じようなリース契約ということで考えております。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、質疑番号10番。

○委員（板津博之君） 同じ生活安全推進事業ですけれども、令和8年度当初予算における対応でも説明がありました、子ども110番の家マップについてですが、PDFデータを児童へ配付する方向で調整を進めることとしたという説明でありましたが、いつどのように配付する予定か、またそのマップは紙との併用になるのか、お願いいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） PDFデータの配付は令和9年度当初、これまでどおり新学期に合わせての配付になるかと思います。配付方法に関しましては、今後、関係機関と調整し、検討してまいります。また、紙との併用配付については考えておりません。以上でございます。

○委員（板津博之君） あくまでも防災安全課は印刷の担当というか、そういう言い方があれかと思えますけど、この件については教育委員会とは調整されたんでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 教育委員会、学校教育課だけではございませんで、防犯協会も御協力いただいておりますので、3者寄りまして相談した上で進めております。また、今後もそういう席は設けたいというふうに考えてはおります。

○委員（板津博之君） 早速そういうふうに動いていただいて、ありがとうございました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、質疑番号11番、12番、一括でお願いいたします。

○委員（板津博之君） 93ページの公有財産マネジメント経費です。

基本計画の一部改訂版では、施設を維持するために必要な改修工事費の総額が、計画見直し前に約475億円だったものが約701億円に増加し、104億円であった公共施設整備基金の積立額の目安が194億円となるとの説明であったが、増額となる理由（根拠）は、お願いします。

○委員（天羽良明君） 同じく公有財産マネジメント経費です。

施設を維持するため必要な改修工事費の総額の増加と、それに伴う公共施設整備基金の積立額の目安は104億円から194億円となったということだが、どう対応するか。

○財政課長（西垣義博君） 初めに、板津委員の質疑にお答えいたします。

公共施設等マネジメント基本計画の計画期間は令和3年度から令和32年度までの30年間で、期間中の対象施設、約120施設ありますが、これらの更新や維持管理に要する経費、これをライフサイクルコストと呼んでおります。これを個別に算定し、道路等のインフラ資産の更

新経費と合わせて各年度の事業費を算出いたします。この事業費は年度によりまちまちでありまして、事業費が多額となり多くの財源を要するような年度には、行政サービス全体に影響を及ぼすことのないよう、特定目的基金であります公共施設整備基金を活用し、財源調整を行うこととしております。

今年度は、基本計画とは別に、対象施設ごとに策定しております個別施設計画の5年目の見直しに当たりまして、直近の物価水準に基づく施設のライフサイクルコストについても再計算し、これらの内容を反映させる形で基本計画の一部見直しを行いました。今回の見直しにより、計画期間30年間に必要な経費の総額は、見直し前の約904億円から1,061億円に約157億円増額となりました。この要因は、全施設のライフサイクルコストの見直しを直近の物価水準により行ったことで全体事業費が増嵩したことに加えまして、小・中学校のトイレの洋式化や運動公園グラウンドといった新たな整備や改修事業を計画に位置づけたことが挙げられます。

このように積算し直した全体事業費に対しまして、コスト縮減のために取り組むこととしております長寿命化、規模の縮小、複合・集約・廃止という3つの施策によってどれだけの縮減効果を得られるかを改めてシミュレーションしたところ、縮減効果は約360億円となりまして、計画期間中、施設の更新に要する実経費は総額から縮減効果を差し引いた約701億円となりました。こうして算出いたしました新たな事業費のデータを用い、長期間の計画的な事業を持続させられるよう、年度間の財源調整機能を果たす公共施設整備基金の目安となる積立額についてもシミュレーションを行いました。

公共施設整備基金の実務上の機能は、投資的経費、つまり建築物とインフラを合わせた整備工事費等が平年を大きく超えるような状況となる場合、膨らんだ事業費が行政サービスに影響を及ぼすことのないよう財源調整として繰り入れ、活用することでございます。

基本計画では、財源シミュレーション上、投資的経費の平年値を過去10年の決算額の平均とし、この平年値を下回る年度は財源を留保することとしておりますが、実際のその年度の財政収支により留保相当額を機械的に基金に積み立てることができるかどうかは不透明でございます。同様に、実際の予算編成執行の中で計画どおりに改修工事等を行ったとしても、事業費が想定どおりにならないことも起こり得ます。したがって、あくまでも基本計画の中では、投資的経費に平年どおり財源を充てることが可能なラインであるこの平年値を上回る年度については、その上回った全額を基金から繰り入れることを想定し、その上回った相当額を合算した額を積立ての目安と定め、必要に応じ取り崩して活用しつつ、多額の財源を要する年度に備え確保しておく基金の規模として捉えております。

そのような考え方の下、計画期間中の各年度の事業費が平年値を上回る年度のその上回った額を合算したところ、見直し前は104億円であったものが、個別施設計画及びライフサイクルコストの見直しの影響で全般的に事業費が増嵩した結果、見直し後は194億円となったものでございます。

続きまして、天羽委員の質疑にお答えいたします。

基本計画の見直しに伴い、財源となります公共施設整備基金の積立額の目安を、今申し上げましたとおり、104億円から194億円に増加したということでございます。しかし、194億円積み上げれば大丈夫というわけでもないと考えております。といいますのも、見直し後の計画では、令和8年度以降の事業費の積算単価等は令和7年度時点の水準で積算しておりまして、将来的な物価や人件費の動向を加味していないためでございます。つまり、今後の物価や人件費の動向次第では、整備事業費はさらに増加することも考えられます。

令和32年度までの計画期間中、3つの縮減策を計画どおり実施したとしても、なお約701億円の事業費が必要となります。この事業費の財源として、現実には補助金や地方債などの活用も最大限図り、なお不足する財源の手当てとして、この基金を活用するという流れとなりますので、194億円までは実際には不要と見ることもできます。しかし、これは繰り返しのようになりますが、物価や人件費の動向いかんでは、さらに多くの財源が必要となる可能性もございます。

執行部としましては、こうした将来を見越し、これまで様々な御意見、御指摘もいただきつつ、この基金の積立により将来に備えた財源確保を続けてまいりました。既に今年度末の基金残高見込みは現在の目安を上回る120億円を超える見通しとなっておりますが、この規模では、当面の財源対応は乗り切れたとしても、いずれ財源不足に陥り、将来、市民の皆様には大きな負担を強いる可能性がございます。したがって、今後は新たな目安である194億円を念頭に、財源が生じた際には可能な限り積立てを行い、財源を確保していきたいと考えております。

さらに、今回の計画見直しの結果を受け、市民の皆様には将来できる限り負担を強いることのないよう、今後の計画改訂を待つことなく、規模の縮小や統廃合に向けた検討を早急に進めるとともに、補助金やネーミングライツといった他の財源についてもできる限り確保するよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、質疑番号13番。

○委員（田上元一君） 101ページの人事管理一般経費についてお聞きをします。

先般の議会全員協議会のほうで、人事課に係を増設して特に職員採用をより重点的に行う体制ということの御説明がございました。これまでも様々な対策を行っているということで、委員会質疑でも何度かお聞きをしたところですけども、最近も大学3年生から内々定を打つとか、そういうプレスもありましたが、令和8年度、体制を強化されて新たにどのようなところに取り組んでいかれる御予定でしょうか、お願いします。

○人事課長（土田裕明君） 令和8年度から人事政策係を新設しまして、人事評価、それから人材育成にフォーカスしまして、新規に導入させていただく予算として取らせていただいた人事管理システムを活用しながら、将来的には戦略的な人材の育成ですとか活用を行えるための予算として上げさせていただいたものです。

今また採用というところの点につきましては、実は今年度から始めましたジョブリターン、これは過去職員であった方で、いろいろな点、旦那さんの転勤ですとか、そういうことで退職をされた方が職員に戻ってくるというものですけれども、それですとか、今、田上委員がおっしゃっていただきましたインターンシップ型採用というところも実際行っておりまして、あと採用時期につきましても3月に前倒してやったこと、それから通常ですと年間3回、前期、後期、それから12月募集ということで3回やっていたものを新たに中期というものを増やしまして実は4回やっているよう手を尽くしているところです。その成果も、実績として、ジョブリターン2人、それからインターンシップ型、これは3年生なので入庁していただくのは令和10年にはなりますが、2人、今、合格のほうを出させていただきました。それから、今回、令和8年4月1日入庁の新規採用職員を36名、内定を出させていただきました。

そのような状態で、また細かいことですが、若い人に刺さるようにInstagramのほうに可児市の例えば土木職員の一日みたいな動画を出したりですとか、今、ホームページのほうも少し変更しているようなところで、細かいところですけど、できることを少しずつやって確保に努めたいと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） 採用のほうは、るる御説明をいただいて、最初に人事管理システムという、いわゆる今の職員の定着とかやりがいみたいなものを喚起するということですけど、この人事管理システム、もう少し御説明いただけますでしょうか。

○人事課長（土田裕明君） この新しい人事管理システムのほうですけども、まずもってできることでお話しさせていただいたのが、人事評価が今、個人で目標ですとか人事考課をエクセルのベースで作りまして、それを上司にメールで全部送られて、上司はそのエクセルを全部開いて評価し、その人数分をまとめ、また人事課に出してくるという、すごく手間がかかると言ってしまっただけいけないんですけども、それをシステムのところで全体を見比べて評価する、またはそこを見やすくということで、上司のほうも評価をしやすく、それを今度、評価から活用する、どういうことに活用していくかということも、上司も、それから評価者のほうもやりやすいようなシステムでございます。

もちろん、それだけではございませんで、パルスサーベイといいまして、これはすぐ4月の段階で入れるわけではないんですけども、今後、職員のエンゲージメントですか、心理状態を把握するために簡単な質問を一定程度の期間やりまして、職員の満足度ですとかメンタルヘルス、離職リスクを減らすために活用していきたいなということで予定はしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、14番、15番、一括でお願いいたします。

○委員（川合敏己君） お願いします。資料番号3、107ページです、システム管理経費。

新規のヘルプデスク委託料411万9,000円について、具体的にどのような業務をどういったところに委託するのでしょうか、お願いします。

○委員（富田牧子君） 同じところですがけれども、20業務を令和8年3月までに国の定めた仕様に統一するというのが今までの方針でしたけれど、それが遅れて11月になるという話ですが、一体この20業務のどの部分が遅れて移行が完了しないのかということと、それから、またシステム業務の一時対応するためにヘルプデスクが置かれるということも説明がありましたけど、それってずっとなのか、期間がどれぐらいなのか。また、市の計画の中ではDX専門人材の確保・育成ということを、たしか2名とか書いてあったと思うんですけど、うたわれていたのに、そういうヘルプデスクで民間の人に来てもらわないといけないというのはどういうふうなことなのかということです。

○広報情報課長（金子嘉明君） まず、新規のヘルプデスク委託について、具体的にはどのような業務をどういったところに委託するのかについてお答えします。

具体的な業務については、パソコン操作に関する技術サポート、問合せ対応や、ネットワークの障がい切り分けと解決に向けた対応、トラブルシューティング手順の文書化、マニュアル作成などのヘルプデスク業務のほか、パソコン及びプリンターの設定などを行う危機管理業務なども想定しております。

委託先については、業務仕様書に記載予定のITに関する知識があり、ワードやエクセル、あとSKYSEAなどのソフトが操作できること、括弧して未経験者であっても簡易な説明で操作できれば対応可というようなことや守秘義務を遵守することなどを業務従事者の条件にしていますので、その条件を満たす業者に委託する予定としております。

次に、ヘルプデスクの設置期間とDX専門人材の確保・育成についてお答えします。

ヘルプデスクについての設置時期は、令和8年7月からを予定しております。終期については未定ですが、DXの推進に伴い、管理するシステム等も増えていますので、当面の間、継続していきたいと考えております。

DX推進実行計画で規定しているDX専門人材の確保・育成についてですが、DX専門人材はデジタル技術を活用したプロジェクトの企画調整ができる人材を想定しており、システムの実装、DX意識の醸成、組織風土改革などを想定業務としています。したがって、ヘルプデスクに委託する業務の一時対応とは業務の性質が異なり、DX専門人材ではなくても対応できる業務であると認識しています。なお、DX専門人材の確保・育成については、職員の定期人事異動により適切に進めております。

最後に、システムの標準化の11月延長についてお答えします。

まず、システム標準化20業務のうち11月に移行予定の業務は、岐阜県市町村行政情報センターが提供している総合行政情報システムというパッケージソフトで提供している17の業務となります。具体的には、住民基本台帳関連の3業務、税関連の4業務などがあります。基本的には総合行政情報システムの開発は終わっていますが、今年度、先行導入した自治体で不具合が発生しています。その不具合のほとんどを今年度末までに解消し、残りを来年度解消すると聞いております。

来年度に先送りされた部分については、住民記録に関する表示や、入力に係る改善点や利

便性に係るもので25件、介護保険に関する一覧リスト作成処理で1件となっています。住民記録に関するものは住民サービスの影響があるものではないというふうに聞いておりますが、令和8年度のバージョンアップで対応予定です。また、介護保険の一覧リスト作成処理については、令和8年5月にバージョンアップが予定されています。さらに、今まで説明しましたけれども、不具合の解消状況だとか、その他の不具合がないことを岐阜県市町村行政情報センターが総合的にテストを行うことを次年度予定しております。

移行スケジュールについてですけれども、11月になる理由ですが、岐阜県市町村行政情報センターとしては県内35市町村の移行に携わっておりまして、令和8年7月下旬から令和9年の1月の期間で人口規模の小さい市町村から始めて、人口規模の大きい市は祝日を含む連休で対応することとしております。隔週で移行作業を進めていくこととなっております。当市は岐阜や大垣に次いで3番目に人口規模の大きい自治体のため、11月下旬の3連休に移行する予定となっております。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。それで、先ほどちょっと御説明がありましたけど、結局、デジタルガバメントといっても岐阜県市町村行政情報センターのところでそれをやるということなんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 基幹行政情報システムになりますので、先ほど言いました総合行政情報システムというパッケージソフトで運用しておりますし、移行については、全国ほとんどのところですが、ベンダーも新規のベンダーに委託することはほぼほぼ不可能というふうに言われております。我々もそういう調査をかけた上で、その辺は岐阜県市町村行政情報センターで移行するというふうには決定しております。以上です。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

ガバメントクラウドのための私はヘルプデスクだったと思ったんですけど、そうじゃないということが今分かりまして、ありがとうございます。

その際なんですけど、現行のいわゆるシステムに対してのヘルプデスクということ伺いました。これまでの対応というのは職員がやっていたんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） おっしゃるとおりです。広報情報課のシステム管理係という係がございますので、そこで運用保守をやっています。そこで庁内の職員等からの質問等には答えております。以上です。

○委員（川合敏己君） そこでは正直、ほかの業務もあるので対応がやっぱりし切れないということで、働き方改革の波もありまして、それで実際、外部委託をするという流れでしょうか。

○広報情報課長（金子嘉明君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（富田牧子君） 今後、情報のセキュリティーについてはどのような形になっていくのでしょうか。前、何か3層に分かれているという話を聞いたこともあるんですけど、L G W A Nと、インターネットと、マイナンバーの利用事務系と、そういうふうに分かれていたというふうに、私は実際に聞いたんじゃないかと読んで分かったんですけど、そういうことの、

今後、デジタルガバメントになったら、情報のセキュリティーというのはどのように守られるのか、教えてください。

○広報情報課長（金子嘉明君） 基本的には3層分離については変わらずということで、情報セキュリティーは守られていくというふうにお考えいただければ結構でございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、質疑番号16番。

○委員（澤野 伸君） 資料番号2、ページ7、市たばこ税です。

市たばこ税に関しては例年5億円以上の歳入があり、次年度予算でも6億円計上されている。過去にはカヤバスタジアムに分煙ルームを整備された。これに続く事業はということでお願います。

○財政課長（西垣義博君） 御指摘いただいたとおり、市たばこ税につきましては毎年5億円以上の収入がありまして、財政運営上、貴重な財源となっております。令和8年度予算案では6億100万円の収入を見込んでおりますが、前提としまして、市たばこ税は普通税であり、使い道が決められていない一般財源に分類されるものですので、市たばこ税を財源として特定の事業を行うという考え方はございません。

一方で国からは、地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進という趣旨から分煙施設の整備促進を求められております。本市といたしましては、このような状況を踏まえ、健康増進法に基づく施設類型に沿って、特定屋外喫煙場所を設置することとしている施設のうち、多くの利用者があり設置箇所が確保できた施設から、順次、分煙施設を設置しているところでございます。これまで、令和6年度にカヤバスタジアム、今年度、文化創造センター アーラ及び市原産業スポーツフィールドに合わせて2年で4か所を設置してきたところでございます。

令和8年度予算において分煙施設の設置予定はございませんが、既存の分煙施設の整備効果を踏まえ、望まない受動喫煙対策の推進という観点から施設の対応を踏まえた特定屋外喫煙場所の設置の可否も含め、検討していく必要があると考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、17番。

○委員（田上元一君） 資料番号2の21ページの歳入についてお聞きをいたします。

今年度の市の予算で、個人の市民税と法人市民税が減額ということで見積りをされておりますが、国や県の令和8年度予算案を見ますと、税制改正があるものの賃金上昇が所得を押し上げるとしてありますし、企業業績や設備投資が堅調であり順調な伸びを示すということで、所得に関するもの、それから法人に関する税ともに増額の見積りをしております。そこから考えますと、市民税、法人市民税についても増額であってもおかしくないのではというふう

に思いますが、どのような認識で減額見積りをされたのか、お願いいたします。

○**税務課長（金子 浩君）** 令和8年度当初予算における個人市民税の歳入については、令和7年度より3,700万円減、率にして0.7%減の53億7,400万円、法人市民税については3,000万円減、率にして4.3%減の6億6,200万円としております。

まず、個人市民税について算定の内容を御説明します。

市の人口ビジョンによりますと、生産年齢人口は微減する見込みですが、納税義務者数は横ばい、または微増傾向にあります。そこで、均等割について令和8年度の納税義務者数は令和7年度の実績人数を維持するものと見込んで算定した結果、令和7年度当初予算より1.2%増の1億6,500万円となりました。

次に、所得割について、賃金上昇や年金支給額の引上げ等によって給与及び年金所得に対する課税額は増額を見込む一方で、税制改正の影響による減額分を加味しております。

まず、税制改正の影響を加味する前の令和8年度の所得割の見込みについては、令和7年度より0.4%増の51億5,201万円と算定しております。内訳としましては、給与所得については、国の資料による令和6年の給与収入の増加率2%と、あと市の人口ビジョンによる生産年齢人口の1年当たりの平均減少率0.48%を差引きしまして約1.5%増としました。また、年金所得については、年金支給額の引上げ分の1.9%を増額しました。そのほかの増減の不確実な営業、農業、譲渡等の所得については、前年と同額、または過去の平均値とし、これらの所得を合算した結果、所得割は令和7年度より0.4%増の51億5,201万円となりました。

この額から税制改正の影響による減収分を差し引くこととなりますが、減収分の見込みは約4,900万円と算定しました。内訳として、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられることにより2,700万円の減、配偶者控除や扶養控除などの対象となる配偶者や扶養親族の所得要件が48万円から58万円に引き上げられることにより1,500万円の減、特定扶養控除の対象となる大学生年代の子などの所得要件が48万円から58万円に引き上げられたほか、子などの所得が123万円までは段階的に低減した控除を受けることができる特別控除が創設されたことにより700万円の減としました。この減収分見込みの4,900万円を先ほど算定しました所得割見込みの51億5,201万円から差し引いた結果、令和7年度より0.6%減の51億300円となりました。

このほかに、退職所得、過年分、滞納繰越し分について実績等をベースに算定して合算した結果、令和8年度の個人市民税の見込額は53億7,400万円となりまして、結果、令和7年度当初予算と比べると0.7%減という金額になりました。

参考までに、税制改正がなかった場合は0.2%の増収の見込みとなります。

次に、法人市民税について、景気の動向や企業のその時々経営状態に左右され予測が難しいということで、直近の実績を参考にすることが適当であると考えまして、令和7年度の上半期の実績を基に算定しております。

まず、均等割について、令和7年度の上半期の均等割の実績は令和6年度と比べると6%減となっており、令和8年度当初予算は、この率を令和7年度当初予算に反映させた額とし

て2億4,800万円としました。実際のところ令和7年度上半期における法人市民税の申告数は微増となりましたが、一部の法人における資本金や従業員が減少したため均等割額も減少しており、過大見積りの回避も含め算定したものでございます。

次に、法人割について、令和7年度の上半期の均等割の実績は令和6年度に比べると4%減となっており、令和8年度当初予算はこの率を令和7年度当初予算に反映させさせた額として3億9,200万円としました。

このほかに、過年分、滞納繰越し分について実績等をベースに合算して算定して合計した結果、令和8年度の法人市民税の見込額は6億6,200万円となり、令和7年度当初予算と比べると4.3%減の金額となりました。

以上のとおり、個人、法人とも令和8年度当初予算においては前年度を下回る額を見込むことになりました。

委員御指摘のとおり、国と県においては個人・法人とも増収が見込まれておりますが、総務省が全国の自治体に宛てた地方税制改正・地方税制行政の運営に当たっての留意事項等に係る通知におきまして、国が示す地方税収入見込額は地方団体全体の見込額であり、地域における経済の実態等に差異があること等を踏まえ適正な収入の見積りを行う必要があるとされておきまして、今回、国・県が増収と見込むのに対し、本市が減収と見込む、こういった違いにつきましては、先ほど御説明したとおり、想定できる条件などを反映させて算定した結果であるというふうに認識しております。以上でございます。

○委員（田上元一君） 今、詳細に内容について御説明いただいたので、その内容については了知をしたところですが、当然課税があつて収納があつて初めて収入になるわけですが、例えば、これは税務課長にちょっとお聞きしても難しいかもしれませんが、見積りの段階での収納額、あるいは収納率みたいなものというのは、そこは去年と変わらずに設定をされてみえるのでしょうか。

○税務課長（金子 浩君） 収納率につきましては、収納課のほうで見込みを立てておきまして、その数字を使わせていただいております。以上です。

後で確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（高木将延君） 後ほどお願いいたします。

そのほか関連質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、続きまして、18番。

○委員（富田牧子君） 資料番号2の138ページ、給与費明細書の会計年度任用職員の部分です。

各職種にわたる会計年度任用職員の賃上げ状況について、職種ごとに令和7年度と令和8年度のどれくらい上がったかという金額をお聞きしたいと思います。

○人事課長（土田裕明君） 月額給料のほうで比較させていただきたいと思いますが、一般事務職は令和7年が17万7,600円のところ令和8年18万9,500円と、プラス1万1,900円を見込

んでおります。

ほかの職種で、例えば地区センター事務職員ですと、令和7年が17万9,700円のところ令和8年は19万1,700円、こちらも増額分は1万1,900円となっております。そのほか、キッズクラブの指導員、資格なしのところでは、18万5,100円から19万7,000円、これも1万1,900円プラスになっておりまして、ほか、保健師のほうは23万7,700円のところ令和8年は25万1,000円と1万3,300円の増額となっております。

これは、今議会のほうに提案させていただいております可児市の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のほう、改定のほうを出させていただいておりますが、こちらが国家公務員の給与改定に伴う常勤の給与改定に準じまして給料表を変えておりますので、基本的には正職員と同じように人事院勧告に基づきまして引き上がっているものでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、19番。

○委員（田上元一君） 153ページの可茂消防事務組合経費についてです。

この質問の趣旨としては、構成市として事業内容について十分に把握、精査ができているのでしょうかという質問内容になるわけですが、先般の一般質問で伊藤健二議員の林野火災警報に関する、いわゆる周知も全くされないまま条例が施行されたどたばたであるとか、あるいは建築物や装備品の更新など、構成市町村の意向なしという言い方は失礼ですけど、十分に調整なしで事業計画や予算が立てられているという現状ではないかというふうに思います。そもそも構成市町村として政策形成に、そのプロセスの段階から参画していくべきではないかと考えますがどうでしょうか、お願いいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） すみません、先ほどお答えできませんでした数字的なところを先にお答えさせていただいてよろしいですか。

田上委員からいただきました消防団協力事業所の実績でございますが、令和6年度末で96事業所に登録していただいております。

それから、山田委員から御質問いただきました防犯カメラのリース期間ですが、5年間ということで契約をしております。

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

組合の予算編成に当たり、組合構成市町村が意見を主張することは非常に重要であると認識しております。組合構成市町村消防担当課長会議等において詳細な説明を求めるとともに意見交換を行うなど、精査に努めております。また、重要な政策形成の段階においても個別に詳細な説明を受けておりますので、意見を申し上げてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） ちなみに、その担当課長会議というのは、定例なのか、案件ごとなのか、その辺はどうなんですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 基本的には定例でございます。組合議会を控えている時期に年3回設定してございますので、そちらのほうに出席させていただいております。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、20番。

○委員（澤野 伸君） 同じところですか。

昨年も負担金が5,500万円程度増えましたが、今回1割以上増額となった根拠は。組合議会では極端な負担金の増額はしない方向を一昨年には聞いておりましたけれども、今回の計上はどういった経緯なのか、お願いいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） 市町村別分担金増額の主な要因につきましては、可茂消防事務組合令和8年度予算において、まず歳入における財政調整基金繰入金の2,000万円減額及び繰越金の1,000万円減額による影響がございます。

次に、歳出においては、人件費の増額として、児童手当、旅費を含め約9,800万円の増となっております。人事院勧告に基づき増額されたものでございます。

また、現在は南消防署御嵩分署新築移転の事業を実施しておりますが、今後、東消防署、同七宗出張所、同東白川分遣所、消防本部及び中消防署、南消防署、同東可児分遣所と庁舎の更新事業が控えており、消防施設整備基金積立金が1億6,000万円増額されております。可茂消防事務組合から以上のように説明を受けております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして、21番。

○委員（伊藤健二君） 補正の4です。19ページ、総務企画関係。

給与費の関係なんですが、会計年度任用職員の給与支給に係る年度契約の単価について、先ほど来説明があったようですが、常勤職員の場合は年度内遡及改善がなされるのに、会計年度任用職員については会計年度ごとという考えなんだろうが、改定されない理由は何かということでお尋ねします。

○人事課長（土田裕明君） 会計年度任用職員につきましては、年間の人の出入りが多くございまして、特に退職者に対する追給事務と申しますか、困難でございまして、あと勤務条件というものが職種ごと、それから職員ごとに勤務時間、それから勤務日数が異なりまして事務がかなり煩雑であること。また、これも大きいと思いますが、扶養の範囲内で働くように調整されている会計年度任用職員の方がいらっしゃいまして、それを遡及することによって、それまでは何とかそこで金額で調整しようと思っただけで、追給したことによって金額が上がって、現実的にわざと働きをセーブしようとする場合がございます。それらを考えまして遡及しないことと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ここ一、二年の物価の値上がり等、生活する上では大変な状況が続い

ているのは御存じのとおりです。それで、年間、基本的に契約どおりで、契約実施された分しかもらえないわけですが、それは当然のことなんですけれども、必要な改定をする。例えば臨時的な、そういう物価等の落差も含めて生活資金が大変だという状況は認定できるなら、手当的なものを追加するというようなことは今の条例上ではできるんですかね。あるいは、国のほうの関係で会計年度任用職員の基本額があると思うんだけど、そういうことは可能なんでしょうか。

○人事課長（土田裕明君） 条例のところで、今、伊藤委員さんがおっしゃったところで、条例の中でそういうものを別でということは、ちょっと今はできないと思っております。

あと、タイミングとしては、確かに遅れる分については、その部分の上った部分の手当としてはどうなのかという、お気持ちは少し分かるころではあります、現実的にこちらでも速やかに次の4月で対応して不利益のないようにという考え方でさせていただいております。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 今、人事課長のほうから扶養の範囲内で調整をしているという会計年度任用職員の方があるという話ですけれども、どんなふうな形で調整を本人たちはしているんですか。

○人事課長（土田裕明君） 特に時間給で時間を、例えばキッズクラブ、それから保育園のところで、ある程度週の勤務時間があるんですが、例えば残業ですとかそういうもので勤務時間が増えたりすると、その部分が自分の130万円以内に収めようとしたときに超えようとすると、例えば11月、12月で、働き渋りという、ごめんなさい、言葉が適切ではないかもしれませんが、控えようとするのが実際ございます。そういうところをということです。以上です。

○委員（山田喜弘君） それに対して現場としては、何か対応するという事はないですか。普通に民間もそうですけど、11月、12月で130万円超えないようなという調整の仕方をして人が足りないというようなことで困るというようなことはよく聞く話ですけれども、それは可児市でも当てはまるということではないでしょうか。

○人事課長（土田裕明君） 現場において、それぞれの会計年度任用職員個人個人が考えて働き方を決めているところはございますし、今おっしゃるように、それによって人が足らなくなる、もしくは現場のところでも人手不足というところは現在もございますので、その辺については困るという声は聞いております。ただ、その部分の手当てというものにつきましては、基本的に現場からと人事課のほうで調整ということで、できる限りのところというところですね。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ただいまの市政企画部、あと総務部の事前質疑が終わっておるんですが、改めましてここで関連質疑を認めます。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いいたします。

それでは、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行っていただきます。

関連質疑ある方はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 通番でいうと3番のふるさと応援寄附金、先ほど財政課長のほうから関係人口の話がされましたけれども、これは財政課でやる話ですかね。関係人口を増やすということについては、どこが担当だというふうに考えているのでしょうか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 関係人口の対策につきましては、秘書政策課のほうで対応しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（板津博之君） 私が質問した資料番号3の75ページの災害対策経費のところ、防災安全課長からGov Tech Expressという。これは広報情報課に聞いたほうがいいかと思うんですけど、これはいわゆるサブスクみたいなものですかね。幾らぐらい年間かかっているかと、分かりますか。

○広報情報課長（金子嘉明君） Gov Tech ExpressというのはLINE連携システムでございます、おっしゃるとおりサブスクでございます。基本使用料が基本的には1か月当たり15万円ですけれども、値引きとかをさせていただいております。なので、本来は180万円というところになるかと思いますが、その辺が減額されております。総合的に例えばアカウント使用料とか、あとAIオプションだとか、キャッシュレス使用料だとか、そういったものをもろもろ含めまして370万円ほど予算としては計上させていただいております。以上です。

○委員（板津博之君） こういう行政関係もサブスクというのは当たり前になってきているのかと思います。いわゆるどれぐらい、今、全部は分からないにしても、この市全体としてかなり、いわゆるコスト的にはいいということでもよかったですかね、どれぐらいの事業で使っているかというか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 今のところまだ、前回やりました国勢調査で使ったのが初めてということで、これから今やっているのが子育て健康プラザ マーノの施設の使用申込みをやっています。今後、先ほど防災安全課のほうで出ましたデジタルチェックインだとか、そういったところを考えているというところです。あとは、決まっているのはその辺ですね。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません、この前聞いたとき、ちょっとやっぱりよく分からなかったのもう一遍聞きますけど、107ページのところのシステム管理経費ですが、特定個人情報の提供を求め等に係る交付金ということで住基の交付金だという話は分かったんですが、誰がどのような情報を提供するように求めるのかというのは、中身はどんなふうですか。

○委員長（高木将延君） 答えられますか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 先般、住基ネットという言葉をちょっと言ってしまったんですけれども、最後に訂正させてもらったところで、J-LISといいまして、そこがマイナンバーの情報連携に関する中間サーバーというのを運営管理しているんですね。その運営管理費を各市町村が負担金という形でお支払いをしているんですけれども、名前が交付金という形になっていますよという御説明を先回させていただいたところでございます。よろしいでしょうか。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 資料番号3の93ページの公有財産マネジメント経費で、説明してもらったかどうかちょっと確認ですけれども、104億円から194億円積み立てるということですが、これは年度が決まっています、いつまでに194億円にするということだったのでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 194億円と申し上げましたのは、令和32年度までの基本計画の計画期間中の間に想定している平年値よりも事業費が上回った年度の合計額ということでございますので、特にいつまでに194億円とか、そういうものではございません。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 総務部長と市政企画部長がお見えになるんでここで聞くのが一番いいかと思って、この予算書に関わるちょっと書式の点なんですけど、聞いてもよろしいでしょうか。

各項目をずっと見ていくと、12番の区分の欄で委託費がございます。委託費については、項目の詳細が書いてあるんですけど、その項目ごと、事業ごとの幾らの委託料を見積もったかというのが表示してありません。委託費については全て書いてないんです。ただし、委託項目が1項目しかない事項で予算額が計上されているものについては自動的に判別ができるので表示されています。その例を除き、その他の区分12の委託費は表示化されてないんですけど、何か理由があるんですか。

というのは、予算書も、ある人の話では、図書にして販売する、公開する、市民が求めれば、予算決定してから公開して販売もされるという、ほかの自治体でもよくある例ですけど、そういうこともあって、この資料は公開資料として出ていくわけですね。今、我々が、議員が見ているところですが、そういう点でいうと、この情報公開、ここだけ伏せてあるのは何か理由があるわけですか。分からずにやっているの。ちょっと突然で申し訳ないけど。答えにくければ、別のときでもいいけれども。どうなんでしょう。答えられるもんなら教えてください。

○委員長（高木将延君） 予算の関連質疑、今のは関連質疑ということではちょっと認められませんので、後日、個別に聞いていただきたいと思います。

そのほか質疑ございますでしょうか。

税務課長、先ほどの件って出ますか。

○税務課長（金子 浩君） すみません。先ほどの田上委員の収納率の件ですが、個人住民税

につきましては収納率を98%程度と見込んで反映させております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで市政企画部、総務部に関する質疑を終了いたします。

ここで10時25分まで休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時24分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、経済交流部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は、22番から42番になります。

それでは、番号順に1問ずつお願いいたします。

質疑番号22番。

○委員（田上元一君） 資料番号3の57ページ、可児わくわくWorkプロジェクト事業についてお尋ねをいたします。

このシートの中に、高校生や大学生が地元企業で働く魅力に触れることができる交流会を開催しますということで、若者・企業交流支援事業というのが、今年度、新規の事業ということで出ております。これは施政方針でも若者や女性に選ばれるまちを推進する、そういう事業の一環かと思えます。特に、どのようなコンセプトでやるのでしょうかということなんですが、これまで例えば、かっこ1 a b oバスツアーとか、可児の企業魅力発見フェアみたいなのをやってもらいましたが、どちらかというあまり取り組んでこなかった女性に選ばれるまちにしていくための施策ではないかなというふうに私は思いますけれども、どのようなコンセプトで、どのようなアプローチでしていくのかということをお聞きしたいと思えます。お願いします。

○商工振興課長（山口智司君） お答えします。

若者・企業交流事業は、地元の高校、県内の大学に通う高校生、大学生を対象に、市内企業で働く先輩社員とカフェのようなリラックスした雰囲気の中で交流する場を設け、本市の魅力ある働き方を聞くことにより、このまちだから自分らしい生き方や暮らしを見つけられるという意識を醸成し、将来的な市内企業への就職、定住につなげることを目的として令和8年度から新規に実施します。

委員の御指摘どおり、本市としても地方から都市部への若い女性の流出が止まらないことを深刻に捉えており、特に若い女性に対するアプローチが重要であると考えています。したがって、対象者も主に本市出身、あるいは在住の女子学生をターゲットとし、招待する先輩社員も若手の女性社員を想定しています。会社や仕事のことだけではなく、趣味、子育て、コミュニティー活動など暮らしの側面も伝えてもらい、本市でのライフスタイル全体を

イメージしてもらえそうな場にしたいと考えています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないですので、続きまして、23番。

○委員（山田喜弘君） 同じく、可児わくわくW o r kプロジェクト事業です。

可児わくわくW o r kプロジェクト登録企業数の目標100社をどのように達成するのか。

○商工振興課長（山口智司君） お答えします。

可児わくわくW o r kプロジェクト事業は、働きやすい職場づくりや子育て、介護などの支援を積極的に行う企業の登録、広報などを市が行い、市民が安心して働ける場の創出、かつ登録企業の安定的な維持・発展を支えることにより地域経済の活性化に寄与することを目的に平成28年度から始めました。

初年度に41社、翌年度には22社の登録があり、これ以降も増えていき、令和3年度には101社となりましたが、その後、同系列の複数事業所を統合した企業があったことなどにより、現在は90社となっています。

登録企業を増やすために、基本的にはこれまでの取組であるホームページや広報紙での紹介、企業P R動画の作成、地元高校生へのパンフレットの配布などによる登録制度及び企業の認知拡大を継続しつつ、バージョンアップ、インセンティブの追加を図っていきたいと考えています。

バージョンアップとしては、当初と比べ社会情勢が変化し、社会全体として働きやすい職場環境が整ってきていることから、新たな登録基準として障がい者雇用の項目を設け、登録企業としての価値を高めていきます。

インセンティブとしては、従来の特典に加え、令和6年度から実施している副業人材活用支援事業において副業マッチングサイトへの求人掲載の優先権を付与したいと考えています。

また、登録企業が更新時に継続してもらうために、働きやすい職場づくりや、子育て、介護支援などの取組に対して今後も社会保険労務士によるヒアリングを実施して結果をフィードバックすることで、一層魅力ある企業となるよう継続的にフォローアップしていきます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、24番。

○委員（田上元一君） 58ページの商工振興対策経費についてお聞きをします。

指標の1にあります創業・起業の累計数というのが目標値を大きく上回っているということで、これは可児ビジネスカフェなどの取組の成果であるということで大変高く評価をするところでもありますけれども、その創業、あるいは起業した人たちを今後はいわゆる継続的にフォローしていくというか伴走支援していくというのも非常に重要な視点だと思いますが、そういう点についてはどのような取組をされる予定でしょうか、お願いします。

○商工振興課長（山口智司君） お答えします。

創業・起業に関する相談は可児ビジネスカフェで受けていますが、令和6年度の相談件数は61件で、そのうち17件が実際に創業・起業に至りました。今年度も2月末までに33件の相談があり、そのうち9件が創業・起業に至っています。

創業・起業から半年から1年ほどたつと、当初の計画と現実、資金繰り、集客不足などのギャップに直面することも少なくありません。こうしたことから、相談完了後には創業してからも気軽に相談に来てくださいと声かけをしていますが、どちらかといえば受動的な対応となっていましたので、今後は相談事の有無に関わらず、半年経過後には必ず来訪するよう強く促していきます。もし来訪がない場合には、文書やメールなどで通知し、来訪が困難な場合は電話でヒアリングを行いたいと考えています。

また、今年度、可児ビジネスカフェで生成AI販売促進セミナー、労務管理セミナーを開催しましたが、こうしたセミナーを創業・起業家には個別で案内するなど、手厚いフォローに努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、25番、26番、27番、一括でお願いいたします。

○委員（前川一平君） 議案資料3のページ、65ページ、観光交流推進事業で、光秀ウォーキング・木曾川こどもひろばを観光協会主催へ移管するため、観光協会への補助金に組替えをするような構造変更だと思いますが、協会の体制は十分でしょうか。事業が増えるのに人員・専門性は足りているかなど、把握はされていますでしょうか。

○委員（天羽良明君） 観光交流推進事業です。

可児市観光協会補助金について、令和6年度と比べ倍増になっています。増額の内訳は、また市民関係団体との窓口はどうなりますか。

○委員（山田喜弘君） 同じく、観光交流推進事業です。

木曾川かぐや姫まつり事業費補助金200万円は、まつり事業に対してどの程度の補助金なのか、また誘客にどんな効果があるのか、お願いします。

○観光課長（渡辺博生君） 初めに、前川委員の質疑にお答えをします。

まず、体制につきましては、現在、観光協会は3名の職員体制となっております。令和8年度は週4日以上勤務する職員が4名となる見込みでございまして、2つの事業が増えることもあり、体制を整えていただいていると認識をしているところでございます。また、専門性につきましても、これまでの事業に加え、今年度、新規の事業にも取り組まれております。事業を実施するノウハウもあるというふうに認識をしております。また、事業は事務局だけで行うものではございません。今年度の活動を見ながら、会員と一緒に取り組むノウハウ等も事務局自身にあると思っております。

ただ、御指摘のとおり、初めて主催する事業が2つ増えることとなりますので、特に委託事業者の選定の仕方、それから地域団体の連絡調整の仕方など、これまで市が実施してきま

したが、そういった市としても引継ぎを踏まえてサポートをしていきたいというふうを考えております。

その上で、全国各地から多くの参加がある光秀ウオーキング、それから3,000人を超える参加がある木曾川こどもひろばを市ではなく観光協会が主催をすることにより観光協会の独自性が発揮され、これまで以上に会員のメリット等も感じられる事業になることを期待しております。

次に、天羽委員の質疑にお答えをいたします。

増額の内訳の主な内容は、これまで市が実施してきた光秀ウオーキングと木曾川こどもひろばの事業費となります。

市民関係団体との窓口につきましては、2つのイベントの実施に関する事項は観光協会が主催となりますので、2つの事業に関する窓口は観光協会というふうになります。一方で、この2つのイベント以外、例えばなんです、光秀ウオーキングの前に明智城跡の草刈り整備をこちらさせていただいておりますが、そういった整備に関する窓口はこれまでどおり観光課というふうになっております。いずれにしても、今回の2つの事業を観光協会に移管したからといって、観光課として全く対応しないということはありません。混乱がないように、観光協会、そして地域団体と連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、山田委員の質疑に対してお答えをします。

令和8年度、木曾川かぐや姫まつり事業では、全体予算は2,100万円、そのうち200万円を補助するものでございます。

誘客目標につきまして、今年度2万6,000人の来場があったと御報告をいただいております。来年度は3万人の集客を見込んでいると伺っているところでございます。多くの皆様が来場され、市内の企業や事業者、地域の市民団体や観光協会などが一体となって取り組むことにより、地域経済の活性化につながっていくものと考えております。また、地域の子供たちに可児市のよさが伝えられ、思い出に残る事業となると考えていますので、市としましても、こうした事業を支援する意味で補助するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、28番、29番、一括でお願いいたします。

○委員（酒井正司君） 同じページ、同じ事業でございます。

指標2の目標値、令和7年が3,500人、令和8年を1万4,500人に増やした根拠は何か。

○委員（山田喜弘君） 同じく観光交流推進事業です。

指標2の目標1万4,500人をどうやって達成するのか。また、フォロワー数を増やすことで、市内観光入り込み客数にどのように反映させるのか。

○観光課長（渡辺博生君） 酒井委員と山田委員の質疑に一括でお答えをします。

可児市観光課のインスタフォロワー数は、今年度4月から6月に開催した全国都市緑化ぎふ

フェアなど、長期間実施した大型イベントや各種イベントを取り組んだ結果、当初6,600人ほどのフォロワーが令和8年2月末時点で1万2,000人を超えるフォロワー数になっております。令和8年度末の目標値につきましては、令和8年度の事業計画等を鑑み、1万4,500人としたところでございます。令和8年度も目標達成を目指して各種イベントに取り組んでまいります。

また、多くの方に観光課のインスタグラムをフォローしていただくことで可児市のことに興味を持っていただき、イベントや景色など旬の情報を届け、可児市にお越しいただけるきっかけにもなると考えております。観光課としましては、こうしたいろいろなコンテンツをタイミングよく投稿することで、観光入り込み客数の増加につながるものと考えております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（酒井正司君） この数字は多分達成されるだろうとは思いますが、入り込み数を定着させる、いわゆる交流人口を増やしてリピーターを増やすという事業かと思うんですね。そうすると、形的には、いわゆるまさにファンクラブを組織化すれば一番手っ取り早いんで、これは財政課でふるさと応援寄附金のほうで取り組んでおられますけれども、それとの連携といいますか、まさにその事業がこの事業に当たるのではないかという。というのは名前が観光交流推進事業ですから、交流人口を増やすという、まさにファンクラブをしっかりと組織化しようというような事業に見えるんですが、その辺、お考えはどうなんですか。

○観光課長（渡辺博生君） ファンクラブという御指摘をいただきまして、財政課のほうでふるさと応援寄附金の関係でやっております。財政課との連携という意味では、例えばですが、山城に行こう！を開催する。そこでファンクラブを増やしていただきたいということで、インスタグラムの関係もフォロワー数も増やすということと同時に、財政課の職員も会場へ来ていただいて、ふるさと応援寄附金なんかのPRもしていただく。また、昨年12月には横浜でお城EXPOというイベントを開催して、全国から多くの山城関係のファンの方がお見えになる。そこへ我々も出展をしております。また、財政課もそういったふるさと応援寄附金の関係で、そこでもPRをするということで、お互いに観光だけではなくて連携をしながら取り組んでおります。委員の御指摘のとおり交流人口を増やすということは、ふるさと応援寄附金、そういったことも関連してくるというふうで、今後連携して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、30番。

○委員（酒井正司君） 観光業務を委託するに当たり、インバウンドの市内観光入り込み客数を把握していますか。

○観光課長（渡辺博生君） 酒井委員の質疑にお答えをいたします。

市内観光入り込み客数は、市内の観光施設及びゴルフ場、市関連イベントについて集計し

たものです。インバウンドに限った実数は現在のところ把握しておりません。

ただ、今後、御指摘のインバウンドの数字を把握することの必要性というのは非常に感じております。この後、説明をさせていただきますが、観光戦略検討会議というのを設置したいというふうに思っておりますので、そういったところで目標値及び成果数値を明確にしていけたらということで、今後そういったところも考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（酒井正司君） この質問を出した根拠は、施政方針で世界に発信し、インバウンドを増やすと。増やすということはベースの数字があるということですね。新規に開拓するという意味じゃないんで、数字を積み重ねるという意味なので、少なくとも現在、大体でいいんで数字をしっかりと把握していただいて、非常に困難だとは思いますが、推定でもいいので、そういうものを押さえた上での推進事業に取り組んでいただきたいなと思います。

○委員長（高木将延君） 66の事業のほうで一括で話をいただけますか。それとは違いますか。次の事業の回答と一緒にできれば、そのときでもいいですか。お願いします。

関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の事業に移ります。31番。

○委員（澤野 伸君） 66ページ、観光政策推進事業です。

観光資源魅力造成業務、観光PR業務、観光推進方針指導支援業務、各業務の委託先はということでお願いします。中身ですけれども、いわゆる委託先をどう目指すかという部分でのお聞きです。プロポーザルなのか、市内外含めてですね。それか、もしくは市内事業者育成を考慮したような委託先を考えているのかということで、お願いいたします。

○観光課長（渡辺博生君） 先ほどの酒井委員の質問に対してお答えをしますが、元があって、その積み上げだということでございますが、私どももインバウンドの数字をつかむということに対しては、これまでも検討してきました。いろいろ、例えばですが宿泊事業者などに聴取をしたりということなんですが、その元の段階でなかなかちょっとつかめてないというところもございまして、元の数字がないというのは御指摘のとおりかなというふうに思っております。ただ、今後、今、人流データとか、スマートフォンを使って、GPS機能を使って、そういう人流データなんかも把握するというのは全国的にやられていることですので、そういったところを今後この検討会議の中でつかんで明確にしていきたいというふうに思っております。

澤野委員の質疑にお答えをさせていただきます。

現在、各業務につきましては、令和8年度の契約に向けた準備を進めている段階でございます。各業務につきましては、今後、入札、プロポーザル等で業者を決定し、契約に向けた事務を進めているところでございます。先ほど委員のほうから御指摘ありましたように、市内業者ということもございまして、入札とかプロポーザルの方法なんかを考えまして、そういった市内業者も含めた手を挙げていただけるような方法で事務を進めたいというふうに思っ

ております。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） ちょっと観光資源魅力造成業務の件ですけれども、3,000万円という金額があって、ある程度大きなものだと思うんですけれども、目指すところとか成果物をどの程度、目標とか、目指すところがちょっとぼやけていてよく分かってない部分があるんで、教えてください。

○観光課長（渡辺博生君） 後ほど御質疑もいただいているようでございますので、そこ重複する可能性はありますけれども……。

○委員長（高木将延君） そのときで構わないと思います。

そのほか関連質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、続きまして、32番。

○委員（山田喜弘君） 同じく、観光政策推進事業です。

観光推進方針指導支援委託料は、専門家はどこまで誘客にコミットするのでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） 山田委員の質疑にお答えをいたします。

専門家につきましては、旅行など観光関連の事業者としての実績、地方自治体での支援実績などを有している方に誘客を含めた観光戦略全般に対して指導をいただきたいと考えております。

その専門家の具体的な取組内容といたしましては、現在のところ次のようなことを考えております。1つ目に、市との打合せを頻繁にお願いして情報共有をお願いする。2つ目に、市内施設の専門家から見た現状把握と分析、そして改善提案をいただきたいというふうに思っております。3つ目に、観光商品の造成に関する市内事業者との交渉をお願いする予定でございます。4つ目に、旅行会社との交渉につきましても、こういった専門家をお願いをしたいというふうに思っております。専門家にこういった具体的な取組内容をお示しすることで、誘客に向け積極的に取り組んでいただけるものと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして、33番から37番まで一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 同じ66ページの観光政策推進事業です。

来年度、観光戦略の検討会議を立ち上げるということで、これについては話合いの場なのか、何らかの計画として取りまとめるのかということが質問の趣旨になります。

かつて総務企画委員会の委員会質疑で、観光グランドデザインについて質問したことがございます。その際には、今は立ち上がった各種事業をしっかりと進めていく時期であり、新たな観光グランドデザインを策定する予定はないという答弁でありました。その後、数年が経過したこの段階で観光戦略の検討ということでもありますので、それは新たな観光グランドデザインを取りまとめていくということなのか、またちょうど昨年とか今年度から歴史資産課が手がけておられる文化観光推進法に基づく拠点計画、こうしたものもこの検討会議

の中に包括されていくのか、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 観光戦略の検討会議の立ち上げとあるが、会議体の中身と内容、タイムスケジュールを聞きたい。会議が提案した事業など実効性があるのか、お尋ねいたします。

○委員（渡辺仁美君） 同じところですが、事前説明でも補足説明をお願いいたしましたので、関連でお願いします。

新たに立ち上げられる検討会議ですけれども、目的を明確にされるのか。目的、それから方針と、そして成果指標、これらについても検討されるのでしょうか、お願いします。

○委員（前川一平君） 同じところですが。

観光戦略に関する検討会議は、単年度で方向性を出すのか、複数年計画を策定するのか、スケジュールについてお願いします。

○委員（天羽良明君） 同じところですが。

観光戦略の検討会議について、インバウンド戦略のアドバイザーにどのような方を想定していますか。役割は。

○観光課長（渡辺博生君） まず、田上委員の質疑にお答えをいたします。

観光課におきましては、令和6年度、令和7年度にインバウンド対応の方策を模索しておる中、外国語を併記した美濃桃山陶や山城のパンフレットを作成し、各地に配架するなど、また市内の関係団体や岐阜県、広域連携している自治体とつながって取組を模索するなど、また委員各位の御指導もいただきながら少しずつできるところから取り組んでまいりました。

一方で、市としては長期的な戦略の必要性も感じる中、令和8年度に観光戦略を策定する事業を立ち上げ、予算をお願いしているところでございます。観光戦略につきましては、観光ランドデザインのような計画として取りまとめる予定でございまして、様々な機会を通して事業者や観光客にヒアリング等を実施して成果指標や具体的な取組についても検討し、その成果を観光戦略にまとめる予定でございまして。

次に、澤野委員の質疑にお答えをします。

まず、検討会議を設置する目的でございまして。可児市が有する歴史、文化、自然といった資源を戦略的に観光に活用するため、観光関連事業者や関連団体などと行政が一体となって取り組むことにより、国内外から市内への誘客を加速化し、ひいては市の発展につなげることを目的としております。

検討会議の内容といたしましては、戦略の方向性や在り方、委員間の情報交換、そして観光戦略の策定、またその推進について具体的な協議、また実施したことに対する評価をするという会議体としたいということを考えております。そのため、旅行や宿泊、交通関連の事業者、地元観光関連の事業者や関連団体等で構成をされる委員10名以下の会議体を設置し、これを検討会議としたいと考えております。

スケジュールにつきましては、令和8年度に入りましたら早々に検討会議を立ち上げて、2か月に1回程度の会議の開催を予定しております。そして、12月末までに観光戦略の案を策定したいというふうに考えてございまして、議会の皆様方への報告につきましても、12月議

会でその案をお示しして議員各位からの御意見を承った後、最終的には令和8年度末までに策定をしたいと考えております。

検討会議で提案のあった事業の実効性につきましては、専門家の指導の下、計画的に実行し、また検討会議で評価するなど実効性のあるものにしたいと考えているところでございます。今後、この検討会議の設置要綱を定める予定でございます。その要綱において、設置目的、所掌事務、組織、委員の人数等を規定する予定でございます。

次に、渡辺委員の質疑にお答えをいたします。

検討会議で、目的、方針等は、先ほど申し上げたとおりでございます。成果指標につきましても、検討会議の中で具体的な数値を含め検討をし、観光戦略の中で明確にする予定でございます。

次に、前川委員の質疑にお答えをします。

観光戦略につきましては令和8年度末までに策定したいと考えていますので、策定は単年度で方向性を出す予定でございます。ただ、例えば観光商品など計画段階から完成するまで期間を要することも考慮すると、この観光戦略の計画期間は4年先、または5年先を見据えた長期的な計画になると想定しているところでございます。計画期間を何年にするかにつきましては、検討会議の中で決めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、37番の天羽委員の質疑にお答えをします。

アドバイザーにつきましては、旅行事業者としての経験を有する人材で、インバウンドについても支援してもらうことを想定しています。どのような国から、どのような客層が、どのような目的で訪日しているのかといった情報を共有してもらうことや現状を踏まえたPR方法などをアドバイスいただくことも想定しているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 先ほど答弁の中で、かつての観光グランドデザインのようなものを目指しているという答弁があったかと思いますが、かつての観光グランドデザインというのはどちらかというの実施計画、実行計画に近いものでした。今回、観光戦略というのは、先ほど課長が申し上げたように、四、五年後の中長期計画、戦略ですから、当然、中長期計画ということになりますし、一方で戦術という意味でのいわゆる実行計画というか基本計画と実施計画という意味では、基本計画の部分は要するに戦略ということになると思いますけど、実施計画、いわゆる実行計画みたいなのところも含めた全体の計画という位置づけなんでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） 実施計画的なことということも踏まえて、その戦略の中に位置づけていきたいというふうに思っております。ただ1点、観光グランドデザインにつきましては、御承知のとおり、各観光施設のコンテンツごとに、その時期だとか目標の人数等もお示しをしてまとめたものでございます。今度目指す観光戦略につきましては、そういったことももちろん計画の中に位置づけていくということもございますが、観光戦略になりますと、

先ほど商品というお話をさせていただきましたが、そういった旅行会社との調整をした商品化したもの、そういったところも今後はその戦略の中に位置づけるということで、私からすると具体的なものを位置づけるということになるかと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） あともう一点、質問の中でもちょっと申し上げましたけれども、文化観光推進法に基づく拠点計画については、今回の検討会議でやる計画の中に含まれて一緒にたたいていくのか、また別という形なのか、そこはどのような位置づけでやっていかれるのでしょうか。

○歴史資産課長（水野哲也君） 歴史資産課として今年度取り組みました文化観光拠点計画の策定という件でございます。

令和7年12月の可児市議会定例会総務企画委員会の中で田上委員より、拠点計画の策定についてということで御質疑いただきまして、今年度の取組や進捗状況を説明したところでございます。拠点計画の策定を目指しまして、文化庁の支援事業における外部専門家のコーチングを2月末まで実施してまいりました。そのほか近隣市との意見交換、旅行事業者や宿泊事業者等のヒアリング、先進地視察などにより情報を収集して課題や今後の活用方法などの分析を行ってまいりました。

その結果、荒川豊蔵資料館において、ここを拠点とする計画を目指して策定を準備しておりましたが、荒川豊蔵資料館において国の財政支援を必要とするような大規模なハード整備の予定がないこと、また市独自の観光戦略を策定し、官民一体で取り組むことが効果的であるというふうに判断をさせていただきました。ということから、文化観光拠点計画の策定という手法ではなく、市の地域資源を全国や海外に効果的に発信することで、インバウンドを含む多くの方々に市を訪れていただくための戦略的な活用を検討する会議、先ほど説明がありました。そういう会議を立ち上げて専門的な視点を取り入れながら地域資源をどのように活用していくのか、どう発信していくのか、その具体的な方法を検討し、計画としてまとめるということといたしましたので、これを今後の検討会議につなげていくということで歴史資産課としては判断をさせていただきました。

また、新たな魅力造成、また後で話もありますが、の事業についても、財源においても、まちづくり振興基金へ充当できるということから、効果的に事業を遂行できると想定されます。この辺を含めて、新しく観光政策推進事業というふうに位置づけて、歴史資産課としても、市の地域資源を広く発信していくということは非常に大事なことで、観光部署と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） すみません。観光戦略検討会議の目的が、いまいち説明で分かりづらくて、ちょっと説明を加えてほしいんですけど。今までに様々な観光事業、いろんな計画を実施してこられて、今、検討会議を立ち上げて専門家によるだとか、そういった業者さんによるだとかのそういうチームによるいろんな意見をもらって新たな段階に入る時期だとは思っていますが、その目的が明確でないと何のためにやるのかというのがはっきりしない、

ビジョンが見えてこないの、そこをきちんと打ち立てた上で共有した上でやっていただきたいなど。せっかくの検討会議ですので、そういった意味で大いに期待しているところでもあります。例えば何年計画というところ、それから目的の端的なこれをやるんだ、これのためにやるんだというところをちょっと教えていただきたいんですが、いいでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） まず、目的について、ちょっと明確ではないというところの御指摘だろうというふうに思っております。ただ、私どもとしましては、先ほど澤野委員の質疑に対して検討会議の目的ということで御説明したように、可児市にある歴史、文化、自然といった資源を戦略的に観光に活用する、それが結果的に国内外からの誘客に結びついて、それが結果的に市の発展につながるというふうで、その部分が市としては目的であるというふうに認識をしております。

あと、具体的にこれをということに関しましては、現時点で持っているものではなくて、いろいろ観光戦略検討会議の中でアドバイザーの方から御指摘をいただきながら、そういう観光商品だったり旅行商品だったりということを検討して、それを実行に移していくということが、まさしく今の渡辺委員の質疑に対するお答えになるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、38番。

○委員（前川一平君） 同じところですが、観光PR業務委託料280万円について、インバウンド用の動画の作成、看板とは、どの国をターゲットにして行われますか。

○観光課長（渡辺博生君） 前川委員の質疑にお答えをいたします。

インバウンド用の動画や看板は、特に美濃桃山陶関連の現在ある看板や動画をインバウンド用にするものでございます。例えばでお話ししますと、荒川豊蔵資料館へ行っていただくと、入り口に目立つ看板がございません。そういったものをインバウンドも含めた看板を考えているところでございます。また、映像としても、いろいろ市として桃山陶関連は持っておりますけれども、そういった日本語の動画をインバウンド用にするというようなことで予算をお願いしております。

また、どの国をターゲットにしているのかということに関しましては、私ども令和6年度、令和7年度と美濃桃山陶と山城のパンフレットを英語版を併記して作成させていただきましたので、基本的には英訳にするということが基本的に考えているところでございます。ただ、今後、戦略会議等々の中でこういったカテゴリーにどの国の方が興味を示すのか、いろいろお話は伺います。そういったことで英訳でない場合も考えられます。その辺りにつきましては、専門家や検討会議の委員の皆様からの御意見を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、39番から42番まで一括でお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 66ページ、観光政策推進事業です。

観光資源魅力造成業務委託料の内訳で、ライトアップのための資材購入費の割合が高くないか。業務委託料の中身を詳しく提示してほしいということで、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。

荒川豊蔵資料館のライトアップが予定されているが、道路の横断、資料館までの階段等、夜間は特に危険で十分な安全対策が必要だけれど、どのように考えているのか。

○委員（山田喜弘君） 同じ事業ですか。

観光資源魅力造成業務委託料3,000万円の荒川豊蔵資料館ライトアップ事業における成果目標は何でしょうか。

○委員（奥村新五君） 同じところですか。

SNSで評価の高いのは、見栄えのある荒川豊蔵資料館の庭に水等を配置することでSNSで映えると思いますが、ライトアップなどの機材以外で庭の再整備の予算は含まれているのか。

○観光課長（渡辺博生君） 澤野委員の質疑にお答えする前に、今回お願いしております荒川豊蔵資料館のライトアップにつきまして、概要をまずは申し上げたいというふうに思っております。

まず、実施の時期につきましては、11月中旬の紅葉の見頃の時期に1週間、7日間連続で実施をする予定でございます。実施時間は午後6時頃から、遅くとも午後9時までの3時間以内にしたいというふうに予定しているところでございます。

集客につきましては、1日200人程度に人数を制限する予定でございます。事前予約制にしたいというふうに考えております。

駐車場につきましては、県道を横断する安全上の問題、それから駐車台数の問題から、荒川豊蔵資料館の駐車場は使用せず、可児駅、新可児駅と可児郷土歴史館駐車場、荒川豊蔵資料館の会場を巡回するハイエースとかタクシーなんかを手配する予定でございます。自家用車でお越しいただく場合の駐車場は、主に可児郷土歴史館駐車場を予定しております。

以上が、現在のところの主な概要となります。

澤野委員の質疑にお答えをしたいと思います。

まず、ライトアップする機材費として1,300万円を見込んでおります。紅葉など樹木60本を照らすライトを70台設置します。足元を照らすライト60台、通路安全のためのあんどん10台、そのほか建物とか石碑を照らすライト、あと残り通路沿いのライトなど合計ライトを280台設置する予定でございます。1台あたりに換算しますと、4万6,000円ほどになるのかなというふうに思っております。

次に、ライトアップの構築費用で合計1,300万円を見込んでおります。内訳としましては、プログラムの構築費用に193万円ほど、現場での器具の取付作業代に108万円ほど、電源工事に138万円ほど、現地でのプログラムの調整費用に85万円、電源ケーブルや配管、部材費に

385万円ほど、あと管理費としまして施工監理費、設計監修費などがございまして、それらを含めて合計1,300万円でございます。次に、会場までの送迎に関する費用、会場や駐車場に配置する警備員などの費用に400万円ほどお願いをしております。以上、合計で3,000万円ということをお願いしております。

次に、富田委員の質疑にお答えをいたします。

市といたしましても、御指摘のとおり、安全対策に万全を期します。特に会場が県道沿いにあること、会場内においても足元が整地されていない場所があるなど、そういったところの安全性を担保の上、実施したいというふうに考えております。

まず、先ほど申し上げたとおり、荒川豊蔵資料館の駐車場は使わず、タクシーやハイエースで駅及び会場をピストン輸送いたします。その際は、敷地の出入りの際に県道を横断しないように停車する、そして乗り降りをしていただくということを考えておるところでございます。また、通路はスポットライトやあんどんなどで明かりを確保し、ほかの場所には入らないように規制をいたします。ライトアップを実施している時間帯は、荒川豊蔵資料館は閉館とする予定でございますので、資料館へ上がる階段などは立入禁止にする予定でございます。以上のような安全対策を考えているところでございます。

次に、山田委員の質疑にお答えをします。

ライトアップは、新たな魅力の創出が目的です。荒川豊蔵資料館に来たことがない、資料館のすばらしい紅葉を見たことがない人に向け、知ってもらうため、来てもらうためのきっかけづくりとして実施するものです。

イベントとしては、1日200人を目標に7日間開催する予定で計1,400人の来場を目標としているところでございますが、この事業に対する広報とか周知を強力的に実施することによって荒川豊蔵資料館の認知度が高まり、入館者数や春や秋の実昼間のイベントの来場者数増につながればというふうに考えているところでございます。この部分で先ほど澤野委員からの御質疑がございましたとおり、こういったところを目的に考えているところでございます。

次に、通番42番の奥村委員の質疑にお答えをいたします。

委員御指摘のように、事業の計画段階からSNSで評価されるような、いわゆる映える、映えというのを意識した事業にしたいというふうに考えております。当面は荒川豊蔵の創出した景観美を活用したライトアップを考えております。

先ほど澤野委員の質疑にお答えしたように予算をお願いしておりますので、現時点の予算では庭を再整備するなどの予算は含まれておりません。

私からは以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、ここで経済交流部の事前質疑は終了といたします。

改めて今までの事前質疑に関する質疑を行います。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いいたします。

では、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑のある方はおられますでしょうか。

○委員（前川一平君） すみません、今聞けばよかったですけど、ライトアップ事業ですけれども、1日来場者数が200人で1週間開催。紅葉のイベントとしては来場者数がすごいなくて、多分、駐車場の問題なのかなと思うんですけど、来年以降もやっていかれる予定であれば、この駐車場の問題って何か考えてみえることがありますか。

○観光課長（渡辺博生君） まず、ライトアップにつきましては、1日200人で7日間1,400人ということでお答えをさせていただきまして少ないということですが、夜間であるということ、それから駐車場の台数の問題、そういったところを踏まえて、今回初めてやるということがありますので、安全性を必ず担保した上でやりたいということで人数を制限してやることでございます。

来年度以降につきましては、この事業自体が国の交付金の対象になっております。これは財源内訳の中で説明をさせていただいておりますが、その国の交付金につきましては3年実施するという条件がございまして、少なくとも令和8年度に初めて今回やります。令和9年度、令和10年度にもやりますと。こんな3か年計画を立てております。ですので、資材として今回ちょっと多額なお金がかかるわけですけれども、そういう交付金も受けながら資材を購入して、令和9年度、令和10年度にも使用していくと。その結果、令和9年度、令和10年度は資材を買う必要はなくなりますので、こういった警備費とか会場への輸送に関わる借り上げ料、こういったもので予算的には済むんじゃないかなというふうに想定をしております。

それから、駐車場の問題につきましては、現在、少ないなという印象はございまして、今後事業が大きくなってたくさんのお客さんが見えるということであれば、そういった方向性もあるのかなと思っておりますが、現在のところ土地として何か用意しているとか、そういうことはございません。以上です。

○委員長（高木将延君） 他に質疑ございますでしょうか。

○委員（奥村新五君） 市のほうでライトアップするよというPRをすると、かなりの人が興味を持つような僕は気がするんですね。近隣ですと、土岐市の曾木公園なんかも一般の人が物すごく来るんですよ。ですから、そこから送迎しますよと言っても、近隣の人は様子を見に来て大渋滞を僕は起こすような気がして、富士カントリーの駐車場を相談するとか、それから一般の人は僕は乗用車で来て、どこかに止めて歩き回るということを想像しちゃうんですけど、そんな心配はないですかね。

○観光課長（渡辺博生君） まず、今年度につきましては、1日200人ということで事前予約制でやらせていただきたいというふうには考えております。ですので、駐車場ないし駅からのピストン輸送等により対応はできるというふうに考えております。ただ、御指摘のことに

つきましては、昨今、ライトアップというのは、多治見とか、土岐とか、そういうところで各地でやられているのは十分承知をしているところでございまして、周辺の渋滞等も起きているということは私自身も把握をしているところでございます。ただ、安全性、それから近隣住民への周知等も含めて現在のところはそのように考えております。富士カントリーを借りるとかということについて、また今回やらせていただいて、実施する中で今後の計画として検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 他に質疑ございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 先ほど事務局の話で、通番でいうと32番の観光政策推進事業で、観光課長の答弁で、専門家が旅行会社へ交渉してもらおうという答弁だったと思いますが、これは何を交渉してもらおうのを想定しているんですか。

○観光課長（渡辺博生君） さっき山田委員の質疑に対しまして4点を例として挙げさせていただいて、その中に旅行会社との交渉をお願いするというふうに答弁をさせていただきました。こちらにつきましては、旅行商品ということを考えておまして、商品をつくって旅行会社に売り込んでいくということで、可児市だけではないのかもしれませんが。連携して可児市も含んだ商品を考えて売り込んでいくというところでございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） 要するに、専門家が旅行商品をつくって旅行会社に売り込んでいくというイメージでよろしいでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） 専門家がつくるというところもあるかもしれませんが、この検討会議の中で、宿泊事業者とか、いろいろ委員が見えますので、そういった委員の御意見を踏まえて総合的な旅行商品をつくっていくということになります。それを持って専門家が、市役所の職員も行くのかもしれませんが、旅行会社を回って売り込んでいくと。それによって可児市への集客を呼び込むということを考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで経済交流部の質疑を終了し、本日の総務企画委員会所管分の質疑を終了といたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意喚起すべき事項や委員長報告に付すべきことなどについて議論するため、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。いかがですか。

自由討議のある方、おられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

自由討議の動議ありませんでしたので、以上で本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日11日午前9時から建設市民委員会所管分の質疑等を行いますので、よろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時25分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月10日

可児市予算決算委員会委員長